

サンポートFACTプロジェクト社会実験2025

募集要項

社会実験期間中に、利活用状況やニーズ調査などを踏まえ、募集要項の内容を複数回、見直す予定です。

1. 社会実験の目的

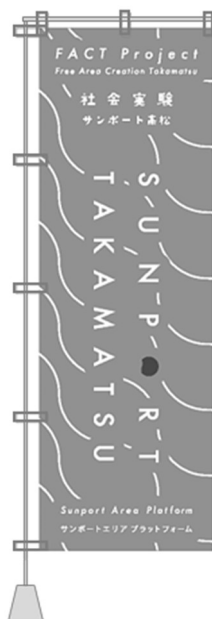
新たな合意形成体（サンポートエリアプラットフォーム）の活動として、サンポートエリアにおける『継続的にぎわい創出』のための取組として、様々な管理者が所有する公共空間をエリアマネジメントにより一体的に活用していくことを目指して、利用申請窓口の一元化や開放する適正な規模についての検討、利用に係る法律等の整理等の『公共空間の開放に関するルールづくり』を目的とした社会実験を実施するものです。

利用申請窓口の一元化

開放するエリアの検討

開放に向けた法律等の整理

サンポートエリア利活用ガイドライン（仮称）の策定



2. 社会実験の内容

公共空間において、にぎわいの創出や滞在性の向上に資する取組を行う利活用者を募集します。
公共空間の利活用に必要な行政手続きは、事務局で一括して行います。

(1) 実施期間

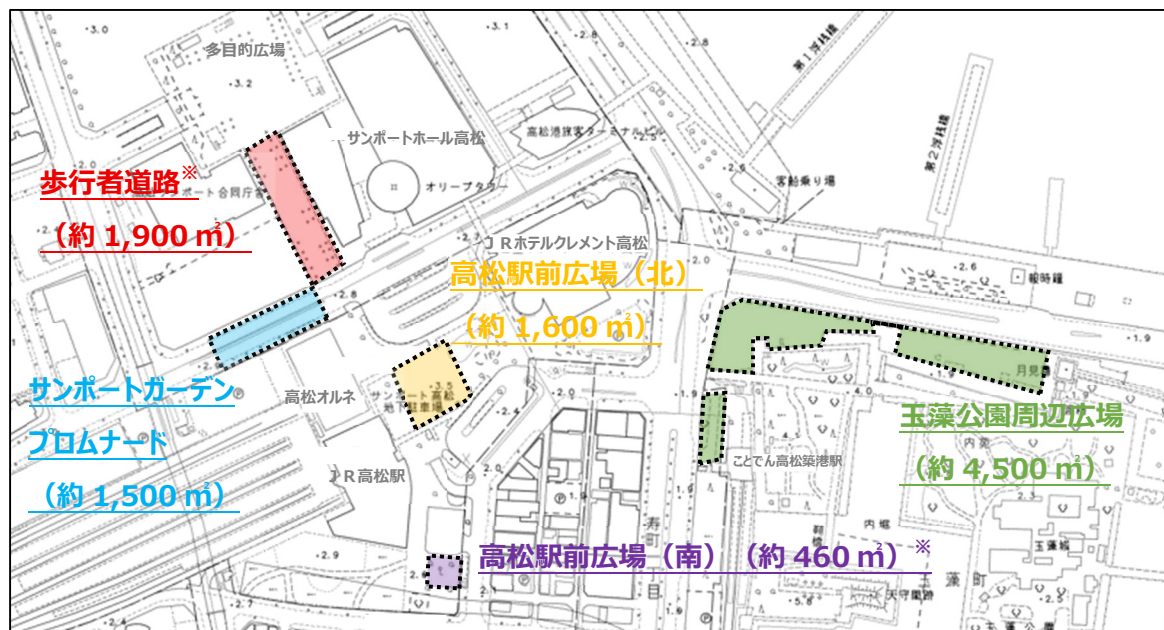
令和7年(2025)4月1日(火) ~ 令和8年(2026)3月31日(火)

※ただし、行政主催行事等で使用する日を除く。

(2) 応募期間

令和7年(2025)3月18日(火) ~ 令和8年(2026)2月27日(金)

(3) 実施場所(下記地図参照)



※エリアで電動マイクロモビリティ等のポートの設置を許可(別紙参照)

(4) 応募資格及び要件

- 社会実験の趣旨に賛同するとともに、公共性・公益性(※1)を理解し、にぎわい創出に寄与する企画・運営を、責任をもって実施できること
- 募集要項をよく確認し遵守すること
- 社会実験への参加後に、実施後のアンケート調査に協力すること
- 暴力団若しくは暴力団員の利益につながる活動でないこと

※ 1 公共性・公益性とは…

- ・ 市民全体や不特定多数の利益のための社会貢献的な活動であること
- ・ 単に営利活動や収益事業であることだけでなく、エリアの魅力向上や、滞在性・回遊性の向上に資する活動であること
- ・ 法令、条例、規則等に違反する活動でないこと
- ・ 公序良俗に反する行為でないこと
- ・ 宗教的活動又は政治的活動でないこと

(5) 社会実験としての基本事項、利活用条件

1. 設備と準備

- ・ 事務局から TENT や什器、設備は提供されません。
- ・ 電気、給排水設備がありませんので、利活用者にて用意してください。（サンポートガーデンプロムナードのみ、電源の利用が可能です。）
- ・ 車両等の乗り入れを行う場合はわずかな移動であっても必ず誘導スタッフを付け最徐行で移動してください。車止めを動かした場合はすぐに戻してください。また、駐車時には輪留めを行ってください。
- ・ 滞在性向上のためベンチやテーブルの設置や、適切な規模のスペース確保を検討してください。
- ・ イベント実施前に、使用範囲や乗り入れ箇所の現地確認を行ってください。

2. 禁止事項

- ・ **迷惑行為の禁止**：音、臭い、排気などで通行者や周辺施設に不快感を与える行為は一切禁止。
- ・ **駐車規制**：周辺道路への路上駐車は禁止です。地下駐車場や周辺の駐車場を利用してください。また、実施エリア内でのキッチンカーや展示車など、イベント時に必要な車以外の駐車も禁止です。
- ・ **不適切な物品**：盗品、コピー品、偽ブランド品など、法令に反するものや、来場者や他の利用者からの苦情の恐れのあるものは禁止されています。また、提供するにあたり相応しくないと事務局が判断するものも同様に禁止となります。

3. 責任と対応

- ・ 事務局は、社会実験での事故や損害に対して一切責任を負いません。したがって、イベント保険への加入など、適切な対応を講じてください。

4. 販売に関する注意事項

- ・ **飲食物の提供**：販売する場合、ゴミ箱の設置と適切な管理が求められます。また、現地で発生したゴミや排水等は、適切に処理してください。また、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を実施してください。飲食物の提供を行う場合は、営業許可または営業届出が必要になりますので手続きをお願いします。詳細につきましては、高松市生活衛生課にご確認ください。

※高松市生活衛生課

087-839-2865

https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/smph/jigyosha/kankyo_eisei/shokuhin/k yokashinsei/rinji.html

- **酒類の提供**：酒類を提供する際は、取り扱いに関する許可等は利活用者にて取得していただき、目視できる箇所に年齢確認の貼紙を掲示し、年齢確認を行うこと。車両等の運転者には販売しないでください。

- **火気使用**：キッチンカー等に設置されたガスコンロ等は使用可能ですが、たき火などの裸火は禁止となっております。火気器具使用の 1 店舗につき消火器を 1 本設置する必要があります。また、発電機（ガソリン等の燃料により駆動するもの）を使う場合も消火器の設置が必要です。

5. 清掃と後処理

- イベント終了後は、速やかに清掃を行い、発生したごみ等の処分についても利活用者において処理してください。
- 損傷した場合は事務局に報告し、原状回復を行ってください。

6. 許可証と掲示物

- イベント実施の際には「許可証」と「のぼり旗」を交付されますので、現地に掲示してください。

7. 事務局の権限

- 許可後でも、公共空間であるため、事務局が使用範囲の調整を行う場合があります。
- 実証中に生じた問題やその他やむを得ない理由により、事務局の判断で予告なく、事業ごとの使用許可を取り下げたり、社会実験全体を中断したりする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 他者から予約状況について問い合わせがあった際に、事業者名、店名等を伝える場合があります。
- 事務局にて社会実験中の風景を写真で記録したものや実施報告書の内容等を各種報告や広報、意見・情報交流会で使用する場合がありますのでご了承ください。

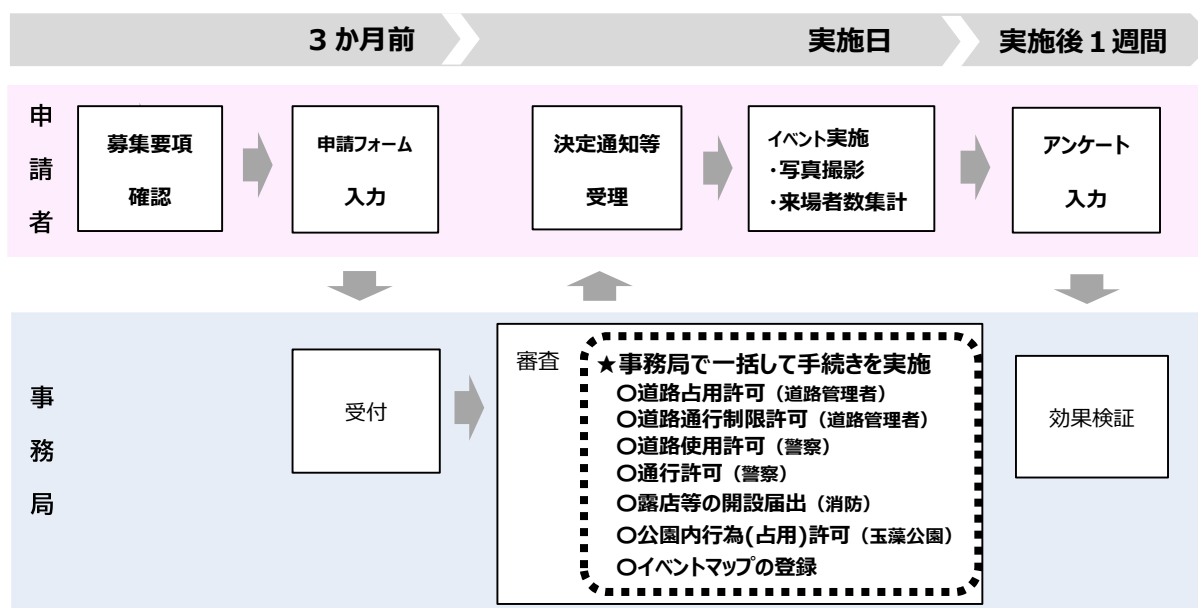
8. アンケートと報告

- イベント終了後 1 週間以内にアンケートの回答をお願いします（下記 URL 参照）。来場者数や売上金、実施中の写真などを報告していただく必要がありますので集計と撮影をお願いします。**回答しない場合、次回に参加ができなくなります。**

URL : <https://logoform.jp/form/dV7M/289925>

3. 社会実験への参加の流れ

実施までのフロー図（例：大規模なイベントの場合）



1. 募集要項等の確認

募集要項をよく読み、必要に応じ車検証、配置図、イベントの内容がわかる資料を準備し申請フォームの入力にお進みください。なお、より多くの方に公共空間を活用いただくために、事務局で調整し、他者にも使用させる場合があります。その際、事業者名、店名、担当者名、連絡先を他者にお伝えすることがありますので、御了承ください。

【車検証の提出が必要な場合】

- サポートガーデンプロムナード使用の場合
 - ： 土日祝日の9時～21時にサポートガーデンプロムナード車道部を通行する場合
- 歩行者道路使用の場合
 - ： 土日祝日の9時～21時にサポートガーデンプロムナード経由で乗入れする場合

2. 申請フォーム入力

実施日 59 日から 30 日前までに、申請フォームに入力してください。なお、**大規模イベント（1つのエリアを全面使用の場合）**の場合実施日の 100 日前から 60 日前までに入力をお願いします。

URL: <https://logoform.jp/f/PajDN>



※申請フォームへの入力の際は、別添申請入力マニュアルを参考にしてください。

【必要に応じ準備するもの】

- ・車検証（pdf 又は jpg） ・営業許可書（pdf 又は jpg） ・配置図（pdf 又は jpg）
- ・イベントの内容がわかる資料（pdf）

※カメラ付きのスマートフォンや、タブレットで申請フォームから申請いただく場合は、事前に上記の写真撮影しておくとスムーズに入力手続きができます。

※場合によっては申請フォームに登録いただいたメール等にて修正を依頼することがあります。

【エリア】（P2・P7～11 参照）

5つのエリアがあります。

エリアごとにブースを分割しており、1ブースからの利用も可能です。

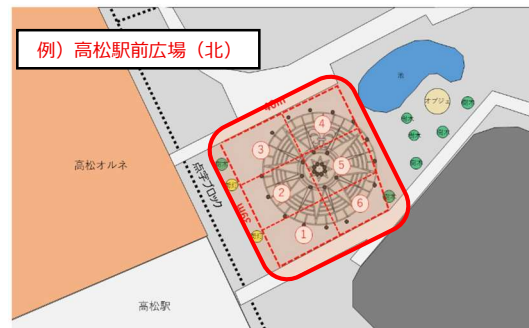
- ・歩行者道路 5ブース
- ・サンポートガーデンプロムナード 6ブース
- ・高松駅前広場（北） 6ブース
- ・高松駅前広場（南） 6ブース
- ・玉藻公園周辺広場 3ブース

【大規模イベントとは？】

5つのエリアのうち、

1つのエリアでも全面使用する場合は
大規模イベントになります。

- （例）高松駅前広場（北）の
①～⑥を全面予約する場合
➡大規模イベント



3. 決定通知書等の受理

各種許可手続きを事務局で一括して行い、手続き完了後、「使用決定通知書」「使用許可証」、「実施にあたっての注意事項」「エリアごとの注意点」を申請フォームで登録いただくメールに送付します。また、のぼり（エリアによっては車止めのカギ、通行許可証、 Consent のカギ）をお渡しするので、当日は掲示、管理をお願いします。

4. 利活用の実施

事務局からの指示に従って、実施してください

5. 実施後アンケートの回答

実施終了後 1 週間以内に、アンケートの回答をお願いします。来訪者数及び売上金や実施中の写真について報告していただく必要がありますので、集計と撮影をお願いします。

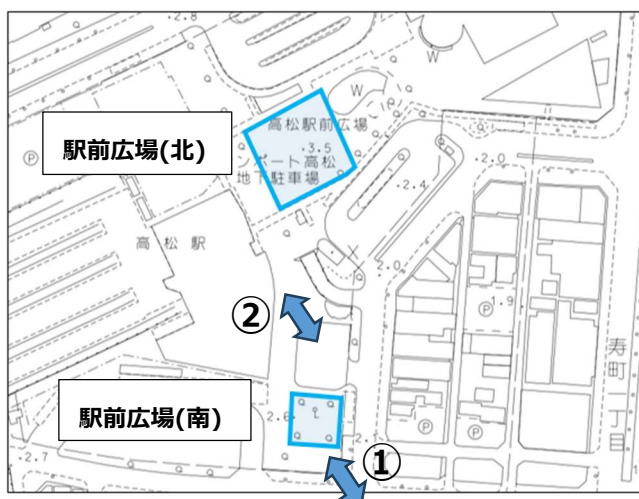


※回答いただけない場合は、次回の参加はできません。

URL : <https://logoform.jp/form/dV7M/289925>

4. 社会実験の実施場所

【高松駅前広場(北)、(南)】



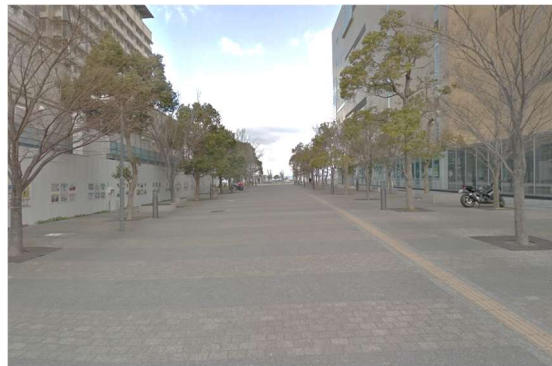
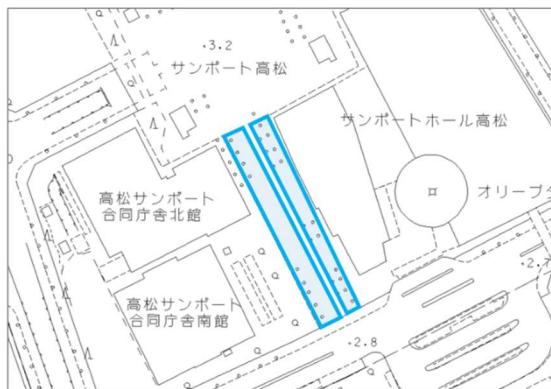
料金	無料
車両の乗り入れ	可（ただし総重量 4t 未満かつ車高 3.0m 未満の車両に限る。） 乗り入れ可能場所は、上記の①・②の 2 か所です。場所について必ず事前確認を行ってください。②から進入する場合は車止めの鍵が必要になりますので、必ず申し出てください。   ②は鍵がついている車止め 2 本だけとなっております。乗り入れが終わり次第、すぐに戻すようにお願いします。

【サンポートガーデンプロムナード】



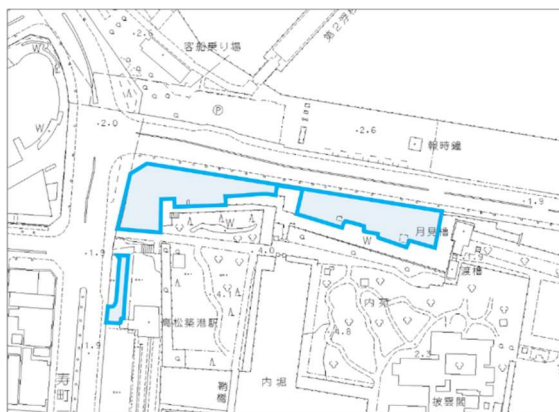
料金	無料
車両の乗り入れ	可（ただし総重量 4t 未満かつ車高 3.0m 未満の車両に限る。）
備品、設備	電気設備：あり 給排水設備：なし 貸出可能備品：なし ※電源を使用する際は鍵の受け取りをお願いいたします。
区画図 (6 ブース)	
注意事項	にぎわい空間：終日利用可 車道部：土日祝日の9時から20時30分に限り利用可 ※土日祝日の9時から21時の間は車両通行止めとなるため、その間乗り入れ等をする場合は通行許可が必要になります。 ※通行許可証の発行のためには車検証、申請者情報（住所、氏名）、主たる運転者情報（住所、氏名）が必要になりますので、申請フォームから入力・資料添付してください。 ※緊急車両が通過する可能性がありますのでイベント設置物は即時移動できるように配置してください。 ※通行止めまでの準備としてエリア周辺に機材の仮置きはできません。

【歩行者道路】



料金	無料
車両の乗り入れ	可（ただし総重量 4t 未満かつ車高 3.0m 未満の車両に限る。）
備品、設備	電気設備：なし 給排水設備：なし 貸出可能備品：なし
区画図 (5ブース)	多目的広場 20m 歩行者専用道路 高松サンポート合同庁舎 高松サンポート合同庁舎南館 高松シンボルタワー 樹木 点字ブロック 看板 ※点字ブロックとの間隔をあけること。(端から1m以上。なお、西側は2m以上空けること。) W66 N
注意事項	点字ブロックの端から東側 1 m、西側 2m部分は利活用不可 ※乗り入れは南側にある高松駅北側道路（サンポートガーデンプロムナード）から可能ですが、土日祝日の9時から21時の間は通行許可が必要です。 ※通行許可証の発行のためには車検証、申請者情報（住所、氏名）、主たる運転者情報（住所、氏名）が必要になりますので、申請フォームから入力・資料添付してください。加えて車止めのカギが必要になります。 また、場合によっては北側（アリーナ側）から搬入ができる場合がございます。詳細は、シンボルタワー開発（TEL：087-822-1707）にご確認ください。 ※緊急車両が通過する可能性がありますので、その際は即時移動をお願いします。

【玉藻公園周辺広場】 ※令和 7 年度は使用不可



料金	無料
車両の乗り入れ	可（ただし総重量 4t 未満かつ車高 3.0m 未満の車両に限る。）
備品、設備	電気設備：なし 給排水設備：なし 貸出可能備品：なし
区画図 (3ブース)	
注意事項	令和 7 年度は使用不可 期間中でも使用範囲が限られる場合があります。お早めにご相談ください。

5. 緊急時の対応、事故、苦情対応等

- ・実施場所だけが、火災、事故、事件、盗難等のトラブルが発生した場合、利活用者は速やかに、警察又は消防に通報してください。
- ・事務局でトラブルの現地状況を確認しますので、事務局へ必ず報告してください。
- ・事務局は、実施場所での事故・損害等について、一切の責任は負いませんので、利活用者の責において、処理してください。
- ・不慮の事故、災害等により社会実験の実施が不可能となった場合、そのために生じた損害の補償は致しません。

6. たかまつイベントマップ

サンポートエリアでの様々なイベント情報を一元的に共有・発信できる Web アプリの運用を開始しました。社会実験での実施内容も発信しますので、入力いただいたイベント情報を、FACT事務局で確認後、マップに反映します。内容をご確認いただき、修正などがございましたらメールにてご連絡ください。



たかまつイベントマップ



開催中のイベント情報を
マップ上に表示

アイコンをタップ
詳細情報を表示

今日、明日、今週末や
キーワードで検索可能

Webアプリなので、
インストールは不要

サンポートFACT (Free Area Creation Takamatsu) プロジェクトとは…

多島美を誇る瀬戸内海に臨み、国内外からも注目される良好な景観を有しながら、様々な公共交通機関の結節点として、また、商業・業務の重要拠点として、進化し続ける、香川の玄関口である「サンポートエリア」において、官民連携によるまちづくりを推進する、新たな合意形成体（エリアプラットフォーム）として、「エリアデザインアーキテクト」を中心に、『ビジョンの共有』や『公共空間の有効活用』などを検討・実施するプロジェクトです。

◆現時点の未来ビジョン◆

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/machidukuri/toshi/20220819.files/miraivision.pdf>

サンポートエリアプラットフォーム（サンポートFACTプロジェクト事務局）

〒760-5871 香川県高松市番町一丁目8番15号

高松市役所都市計画課

TEL : 087-839-2455 FAX : 087-839-2452

Mail : sunport-fact-pj@city.takamatsu.lg.jp